

組織科学に関する著作物利用許諾契約

著作物利用許諾契約：著作者個人・組織学会間*

著作物利用再許諾契約：組織学会・白桃書房間

*2009年1月運用開始、2013年9月25日一部改定

基本方針

- NPO法人として、研究の成果を広く社会に公開する
 - 著作者個人のWebページ・機関リポジトリでの電子的な公開を奨励する
- 印刷媒体による学会誌『組織科学』の発行を継続する
 - 『組織科学』の編集・発行に必要な費用を賄う
 - 論文の全文公開には一定の制限
 - 電子的な公開には、『組織科学』の版面ではなく、著作者自身の作成による最終原稿を用いる

著作権等を保持

著作物を『組織科学』
以外に利用する権利

著作者

『組織科学』コンテンツの著作者
本人による利用に、一定の制約

著作物利用許諾
論文等を『組織科学』の一部と
して出版する権利をライセンス

対価

学会員：無償
非学会員：原稿料

『組織科学』編集

組織学会

J-STAGE掲載

著作物利用再許諾
編集成果を『組織科学』として
出版する権利をサブライセンス

割引価格での
『組織科学』提供

『組織科学』発行
版面作成
複写・頒布

白桃書房

『組織科学』
学会員外販売

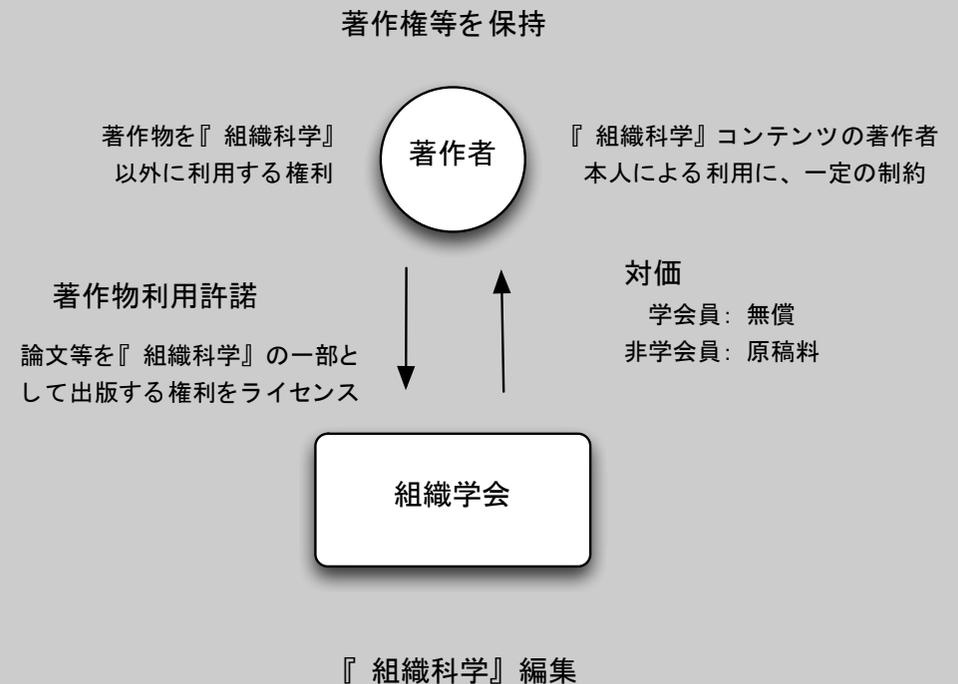
二次利用
(ブックネスト等)

著作物利用許諾契約

出版に際する契約のスキーム

著作者個人・学会間

- 著作者が組織学会と「著作物利用許諾契約」を結ぶ
- 著作権等は著作者が保持し、論文等の著作物を『組織科学』の一部として出版するためだけに限定して、編集・複製・頒布する権利を組織学会にライセンス
- 学会は編集作業を行う
- 著作者への対価は、学会員の場合は無償、非学会員(依頼原稿で著作者全員が非学会員の場合に限る)には有償(原稿料)



契約締結による著作物利用ポリシーの明文化

• 組織学会およびその出版委託先の承諾不要

- 印刷媒体による、著作者自身の著作物(本や学位論文)への転載
 - 加筆修正を含む
 - 『組織科学』に掲載された版面をそのまま転載する場合には、事前承諾が必要
- 著作者自身による、教育機関における授業のための複製
 - 『組織科学』に掲載された版面そのままの複製可能
- ただし、『組織科学』の出典を記載することが条件

• 組織学会およびその出版委託先等の事前承諾必要

- 『組織科学』に掲載された版面をそのまま再利用する場合
- 『組織科学』の編集・出版過程で、組織学会もしくはその出版委託先等が加工・修正・翻案(翻訳を除く)ないし作成した図表等をそのまま再利用する場合
- 著作者自身の作成による「最終原稿」、著作者自身の作成による図表等の利用は承諾不要

インターネットを通じた電子公開に対する制限

- 『組織科学』として出版された版面については、組織学会およびその出版委託先等が、複製・頒布・二次利用（J-STAGE、ブックネスト等）の権利をコントロール
- 著作者が、自身のWebサイトや機関リポジトリで電子的に公開する場合には、「著作者自身の作成による最終原稿」を用いる

学会・白桃書房間

- 著作者からライセンスを受けた出版に関わる権利を、学会が白桃書房にサブライセンス
- 白桃書房
 - 版面作成・複写・頒布
 - 学会向けに割引価格で『組織科学』を提供（ライセンスに対する対価）
 - 学会員外への販売、バックナンバーの販売
 - 電子的二次利用（ブックネスト等）
 - 発行部数・販売部数・発行に関わる費用などを定期的に学会に報告し、それに基づいて「割引条件」を協議する

